Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「理解」から「説明」へ : 歴史的認識の一問題として
Sub Title	From "Understanding" to "Explanation"
Author	神山, 四郎(Koyama, Shiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1975
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.46, No.4 (1975. 6) ,p.1(353)- 11(363)
JaLC DOI	
Abstract	One of the crucial problems in contemporary philosophy of history is to determine which is more relevant-historical explanation or historical understanding. Writers on this question may be divided into three types- (1) Idealists, (2) Covering-law theorists, and (3) Reactionists, as M. Mandelbaum has summed them up. I think the only possible approach, in current theoretical arguments, is the third one, which accepts, besides explanation by covering-law, some sort of understanding, especially when it is concerned with a more complicated account of human actions. It does not neccessarilly follow, however, that understanding is a peculiar way of historical inquiry rather than a kind of provisionary account which has still to be 'filled out' by some more rigorous explanation. Historians surely try not just to describe the given events, but to explain them. Thus, 'understanding' might be said to lie in the middle of 'description' and 'explanation'; historians would first describe the events as they were given, and then by attempting to answer the 'why' of these events they would proceed to 'understand' them, and finally when this 'why' could be answered objectively such an 'understanding' might be replaced by an 'explanation.' This, is basically the same in all areas of scientific inquiry of which history may be a rather incomplete one. Thus, the other several kinds of historical explanations, which are supposed to be peculiar to history according to W. Dray and others, would be after all reduced to the Hempelian model of explanation. It is true that historians may seldom succeed in giving explanations as satisfactory as those of physicists, but this does not preclude historians from filling out their explanations. I suppose that the very process of this 'filling out' constitutes progress in the field of historical studies. Scientific explanation is merely a logical instrument of our historical thinking, and need not be extended to a problem of, say, historical perspective, which is surely open to the philosophy of h
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19750600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 理解」から「説明」へ

―歴史的認識の一問題として-

神山四郎

マでもある。勿論、現代の歴史哲学者はその十九世紀の理論をそのまま受けつぐのではなくそれを批判しているのである つの重要なテーマである。それは十九世紀末の歴史哲学の中心的なテーマだったが、 歴史の「理解」と「説明」という問題はいわゆる「歴史的認識」というものが成り立つかどうかという問題をめぐる一 論点はまさに同じである。 同時に現代の歴史哲学の大きなテー

る。 史学にはそれぞれ固有の自律的な方法があるから「理解と説明」という認識の二形体を立てるのだという。このように知 識の形体が「理解と説明」に分けられることによって歴史学と科学(主として自然科学)という二つの学問分野が並行的 史の知識はそれとは違う、対象の出来事の推移に即した「理解」というかたちをとる、と考えられた。かれらは科学と歴 解か説明か」という問題の立て方をした。それは知識の構造が科学と歴史学では違うのではないかという仮定に立ってい その論点を今ざっと整理してみるとこうである。まず十九世紀の歴史哲学者、主として新カント派の哲学者たちは「理 一般化的方法をとる科学的知識が仮説から演繹する「説明」というかたちをとるのに対して、個別記述学としての歴

「理解」から「説明」へ

にできることになる。

(三五三)

とになる。 二元的方法論に対する最もラディカルな反論であって、これによると歴史学と科学という学問の二分野は当然解消するこ 法上なんら差違はなく歴史的認識といわれるものは実は科学的説明の一部分にすぎない、と言った。これは新カント派の の自律性を認めず、それを「説明」へ解消することによって科学的方法の一元化を主張した。かれらは歴史学と科学は方 これに対して戦後の分析哲学者といわれる人たち一 - 今では科学哲学者と言った方がいいが -は「理解」という認識

である。 している、それを理論化してみると「理解」に近いかたちになる、だから「説明だけ」では歴史の認識をカバーできな かにみえる。じじつバーリン I. Berlin の見解はディルタイの"Verstehen"の復活とみられてもしかたがないくらい のだと言った。こうして「理解と説明」という二つの認識形体が立てられると問題はふたたび十九世紀の論点にかえった たちは、 しかし、 現実になされている歴史記述を分析してみると前述の科学的説明といわれるものとはかなり違う説明のしかたを これに対して分析哲学者のなかから反論が起った。オックスフォード学派あるいは日常言語学派といわれる人

が、 ていることの意味は重要である。(2) めくる "direction of inquiry" 論化しようとしているのである。だからここでは科学と歴史学の方法的二元論ということは論外である。ドレイ W.Dray あるいは感情移入という心理主義を導入しようとしているのではなく、 しかし、 前記の分析哲学者と自分の立場の違いは"science-oriented analysis"と"ordinary-usage analysis" 日常言語学派の哲学者たちが歴史の認識を「理解に近い」かたちといっても、それはディルタイ流の追体験、 の違いだけであって、"kind of inquiry"の違いではないのだとわざわざ念を押 科学理論の枠内でいわば 「説明」 の別の形体を理

ところで、このような議論の状況をマンデルバウム M. Mandelbaum は次の三つの立場に要約した。

- (1) Idealists
- (2) Covering-law theorists
- (3) Reactionists

時に第一の とは微妙な意味をもってくる。つまりそうすれば第三の立場は、第二の Covering-law theorists に対する「反対」と同 このように三つの立場に分けたことは論点を大づかみに整理してはいるが**、** Idealistsの立場の「復活」にもなりかねないからである。 第三の立場を"Reactionists"と言ったこ

疑問があるが、この点についてはここでは触れない。 コリングウッド いろいろな哲学者をこの三つの立場にどうはめるかということについては私はマンデルバウムに異論がある。とりわけ R.G. Collingwood を第一の立場に入れ、ガーディナー P. Gardiner を第二の立場に入れることには

定することにもなり得る。 "kind of inquiry" そのものへの反論であるかが問題の焦点になる。後者の場合だと第一の Idealists の立場を再び肯 矛盾してしまう。 反論であるには違いないが、それが分析哲学の"kind of inquiry"の中での反論か、それともそれを超えて分析哲学の 問題は第三の Reactionists の立場をどう解するかである。この立場は第二の Covering-law theory の立場に対する Reaction ということばが文字どおり「復古」ということであれば、前述のドレイの意見とは

いうかたちの認識の形体を一応は認めても、またそれが人間的行為に多くかかわる歴史の説明により多く妥当するにして 私は、 現在の理論状況としては第三の立場を認める以外にないとは思うが、covering-law による説明の他に「理解」と

それを ing-law モデルによらないでも説明できるしかたが合理化できるというところまで「説明」の意味をゆるめても、そして ŧ, それを歴史に 過程として認めるという立場をとっている。また、「説明」ということばの使用を日常語法の次元に下ろして、cover・ 「理解」 と言ってもいいとは思うが、 「固有の」認識とするのではなく、 結局はそれも日常語法の上だけのことで論理的には第二の立場に包まれると 歴史を含めてすべての経験科学における厳密な「説明」に向う知識

"explanation sketch"でしかないことを認めているのだから問題はないのではないか に他ならないから、 れはまさしく経験的な事実である。しかしこのことは当のヘンペル って立つ基盤を失ってしまう。したがって許されるのは この二つの論点はともにポッパー・<br />
ヘンペル理論だけでは<br />
歴史の説明が十分にはできないという前提に立っている。 もし「理解と説明」ということが自律的に違う二つの認識の方法を立てることだとすれば、それは第一の立場 今までの分析哲学者の議論はすべて無に帰してしまう。 「理解から説明へ」 C.G. Hempel が法則演繹的になされる歴史の説明は か「説明の中での理解」しかないと思う。 第二の立場が空論だとすれば第三の立場は への復帰 ح

りその論理を厳密に守ってそれの適用の条件を整えてゆく以外にないのだから現実の歴史の説明が説明として不備ならそ かない。 も得られなければ対象の出来事のありように即して時間的経過において推移のことばで両者のつながりを追跡的に れを"filling out"するしかない、と考えている。たとえ「説明」に至る前段階的な認識を容認してもそれが よって「補完」される以外にないというわけである。二つの出来事の因果関係を述べる場合両者をカバーする法則も確 それならその前提に立って実際の歴史の説明をどうすべきかという問題が起ってくる。Hempelian というなら言ってもいい。しかしそれは事態を「かくかくの次第で」というかたちで語るにすぎず、なぜそうな 前例のない新奇な出来事や微妙な人間的行為の説明にはこういう認識のしかたが多用されるだろう。 は、 説明という限 この認識を 「説明」

で「説明」するためには、その二つの言明を法則または確率命題から推論するというかたちに組み直さなければならない。 のかという問いには答えられない。つまり「説明」としては不十分である。それを「……から……である」というかたち

「説明」を論理的に貫徹させるためにはそれ以外にない。

使われている説明の意味をひろく容認して、そのなかに合理的に、つまり無矛盾的になされる説明を求める、 れる実際の歴史記述にうまく合う説明のしかたである。 説明」(A Continuous-series Explanation) というものがそれである。これはつねに日常語法で語られ常識的に理解さ たがあるだけである。 知らない人に知っていることを説明するとか、難しいことをくだいて説明するとかいうような場合まで含めて日常語法で そうでなければ 「説明」ということばの意味をゆるめて、因果のことばによる説明の他に動機のことばによる説明も、 日常言語学派の人たちの論拠はこれであって、ドレイのいう「合理的説明」あるいは 「連続系列的 というしか

にくい条件のもとでは けの科学であるにしても、 納確率的説明」しかなく、歴史学もまた一つの経験科学であるからには、たとえ法則をつくらず法則によって説明するだ でもっていこうとするところに歴史の知識の進歩があるのだと考えている。 つまり「理解」をそういう過渡的な認識形体として認める。「理解」を「理解」 の立場はどちらかといえば前者であって、「説明」の意味を厳密に規定すればヘンペルのいう「法則演繹的説明」か「帰 「理解」的認識によって「一時的説明」を得ながら「説明」への道を進んでゆくものと考えている。 やはり説明の厳密さを求める志向においては他の科学と変らないのだから、 に止めておかないで、それを「説明」へま 厳密な説明ができ

はその 内面に入って、人間の行為的事実の場合は体験を介して心的動機にまで入りこみ、その事実の「なぜ」を究明してゆくう 史家は事実の単なる「描写」だけをしているのではなく、それを「説明」 「描写」と「説明」のまん中にある。歴史家はまず事実の外面的な形態をありのままに しようという志向をもっている。 「描写」するが、 それから 「理解」

理解」から「説明」へ

ちに 「理解」へとすすむ。そしてその 「なぜ」が客観的に斉一的に答えられるとき「説明」になるのだと思う。

る学問 け方はまさに理解的であり歴史学的でさえある 生したから「水俣病」といい、 入さえしてその病状そのもののあり方を知らなければならない。そしてその病因を追ってそれが水銀やカドミウムとどう はやはり「理解」 たとき、それが今までの病理のどのカテゴリーにも入らない症状を呈するのを知ると、それを最初にとらえる認識の形体 律のからみ合う事件を科学的に判断しなければならない立場に置かれている。 た科学であるが、 いう因果関係をもつかを探ってゆく。 そしてこのことは単に歴史の領域ばかりでなく他の科学の領域においても同じである。たとえば現在 において歴史の説明と似たものが見られる。 である。 疫学者は病理の研究室に閉じこもる理論学者であるよりは公害という社会的現実の中で政治や経済や法 丹念な症状の観察によって病態が いたいいたいという症状が特徴的だから「いたいいたい病」と言っておく。この病名のつ 高い確率による説明ができるまで、 疫学というのはいわゆる公害病というものに触発されて急速に発達し 「かくかくの次第である」と語られる。 つまりその病因をつきとめるまでは、 そしてかれらが公害病という奇病を発見し 時には患者に感情移 「疫学」といわれ 水俣で発

という態度決定と相俟って――複雑な社会関係の中で判断しなければならない。 科学的ではないというのに対して、 つづけてゆく。 かし疫学者はいつまでもこの 歴史家もまた疫学者と同じように、 「理解から説明」への道を歩いているのだと思う。 かれらはその途次の論証において、 「理解」 どのくらいの確率の高さで因果関係を言うか に止っていない。 ある社会関係の中で自己の歴史観においてそのつど判断しながら、 賠償金を支払いたくない 水銀やカドミウムとの確実な因果関係を求めて帰納的作業を 企業側が狭義の法則演繹的説明を そういう判断の状況は歴史家の場合と似 企業側の圧力に屈するか反撥するか

けのある説明しかできないことは目にみえていた。 不完全にしかできないというなら「補完」するよりしかたがない。 精度の高いものでまず基準をつくっておいてそれを低いものに 適用するのは当然である。そのために歴史の科学的説明が 他の諸科学にも適用するという手順をとったため、 ヘンペ ル が 「説明」というものを考えるとき科学のうちで一番精度の高い物理学においてなされるしかたを一 しかしだからといってその手順がまちがっていたのだとはいえな 観測の手段もテストの可能性も乏しい歴史学にそれを使えばゆるい抜 般化して

らずむしろ検証されないものの方が多いのだから、そういう歴史観からする叙述は理論的構造としては科学的 れによって個 含んで歴史の全体像を総合的につくりあげる。 む歴史観によってなされている。 な ものを含む叙述の中で科学的説明が一部を占めるだけだとすれば、 ではない。 れば問題は違ってくる。歴史の叙述はたしかに科学的説明を含んではいるが、全体としてはさまざまの価値観や哲学を含 科学的説明が歴史的叙述のすべてであるならそのことは歴史学にとって重大な欠陥になるだろうが、すべてでないとす 叙述のその部分において「理解から説明へ」補完的に向っていけばい たとえていえばそれはドラマの筋書や絵の構図をきめるようなものである。 々の事実が推論されるしかたは「説明」と同じ論理に従うだろう。 歴史観は叙述の構想の原理である。それによる叙述は「説明」も 勿論叙述をするさい歴史観がそれ自体仮説的な働らきをする場合には、 科学的説明の不備は歴史学にとって致命的な欠陥では () しかし歴史観はすべて検証されるとは限 そういう美学的なものと科学的な 「理解」も「描写」も 説明と同じ そ

歴 それの説明力は 史の 記述は同 論理的につきつめればやはりヘンペ ドレ レ ベ イのいう ルで因果的につながる一連の事実であるから、 「連続系列的説明」 というものは日常語法で語られる歴史の説明にふさわしい ル理論に帰するのではないかと思う。 その連鎖を個々に分節してみれば一つ一つは なぜなら連続系列的 に語られる

理解」から「説明」へ

繹的または帰納確率的説明になっているからである。たとえば「フランスの七月革命が成功したからイギリスの選挙法改 る。 はこの前件と後件だけでは不可能である。じつはその間に数多くの事件があるのが省略されているのである。それをいち いては前提とされる法則が話者と読者のあいだに自明ならいちいち言明しなくても前件と後件をあげるだけで 済ま さ 正 科学なのだということになる。 いうものである。 () A→Dと言っても常識的に理解できるならいいというだけのことである。 つ一つの事件の因果関係は説明できるのである。ただA→B、B→C、C→Dという因果連鎖を一つの文脈で述べるとき ち列挙して、その一つ一つの因果関係を保証する法則または確率命題をあげそれに十分な初期条件を与えれば、その 一が行なわれた」というような説明は、 だからそういう説明の連鎖を日常語では常識的理解が得られる限り省略しているというかたちが連続系列的な説明と それは常にルーズな説明でありいくぶんわからないところのある説明である。だから歴史はごく柔かい 歴史家はそれを説明として諒解するだろうが、 またヘンペルの法則的説明は これが説明として成り立つために 日常的な事実につ れ

に える」とか「くだいて話す」ということばに直せる。 なるのだが、そのように説明の意味をしぼればやはりヘンペルの論理に従うしかないのではない 勿論「説明」ということばは日常語法の中ではもっといろいろな意味に使われている。たとえば、 知っている人が説明してやるとか難しいことをやさしく説明してやるとか。 それが「……から……である」というかたちの言明を成すとき説明 しかしこれは知識を ある知識を知ら 「伝える」とか な

以上に進めない場合も多いが――その動機を単に一個人の心的よりどころとするだけでなくそれの一般化されたもの、 いられる。 行為者のしたいこと、 しかし、 人間的行為に関してはその行為の しかしこれも行為の つまり動機とか目的から説明することもできる。 「理解」 にとどまるならそれでよいが、 「なぜ」という問いに答えるとき必ずしも因果的原因を言わなくても、 それから「説明」 むしろこちらの方が人間の行為の説明には多く用 にまで進むためには あ

る種の行為のパターンのようなものを介在させなくては説明としては完了しないだろう。

が とき因果的に説明できたとするのであって、その連結を省略して慣習的または傾向的に因果関係として「理解」 因果的に結びつけるためにはその間にたくさんの要因を入れなければならない。それをいちいち列挙したかたちに直せる 説明ということができるが、 飲んだから」ともいえる。どちらも正しいがこの二つの文脈は明らかにレベルが違う。 動機的説明である。 卑近な例をとれば 「彼は自殺した」という事実を説明するとき、 慣習とか傾向というものに何ほどかの規則性があるから説明として可能なのである。 後者の場合はすぐにヘンペル方式が適用できる。 彼が「失恋したから」ともいえるが しかし前者の場合は「失恋」と「自殺」 前者を動機的説明、 「睡眠薬を多量に 後者を因果的 されるの を

説明に 域を出ず反証がいくらでも出てくるので、 かない。 は容易では 過程に沿って時には心的共感のうちにそれを無矛盾的に にできるわけではない。 面的な跡 しかし、 「補完」されてゆくことをなにも妨げてはいない。 個人のいわゆる伝記的記述というものにおいてはそのような理解的認識が多用されるが、 しか辿れない歴史の記述には極めて難しいことである。 ない。 そういう分節ができないくらい微妙な心的動機というものが勿論ある。 歴史の叙述がそれほど人間の内面に入れないということは歴史の記述の制約として認めない 人間の心理のひだは微妙で深いからである。 それを説明として固めることは極めて難し 「理解」 する以外にしようがないだろう。 結果の事実からその内的な動機の原因をつきとめること そういう場合は認識者が行為者の意図と結果の行為 心的傾向のパターン化もそれほ () しかしそれが徐々にではあるが ほとんどの場合推量 しかしそれは行為 わけには の外 0

象を同 もう一 つ問題がある。 視し時代によって異なるものがあるのを否定するのではないかという反問があるだろう。 このように 「説明」一本槍に考えることはいわば科学主義というものであって、 ある時代ある地 自然と人間

理解」から「説明」へ

ずいっさいの事実は同じ法則で説明できるので時代や地域による差違は初期条件の挿入のしかたの違いだけなのだという れぞれ特有のパターンや法則があるという前提を認めるものを「歴史主義」といえば、それに対して、過去、 主張は「普遍主義」とでもいおうか。それを「哲学」とするなら私は前者をとる。科学的説明というものはそのどちらの 「哲学」にも使える「道具」であるからいわば中立的なのだと思う。

ういうパターン化できるものがあるならそれをするところにこの論理が働らくと考えているのだと私は思っている。 ゲルやマルクスの全体論に対する彼の批判がその点にあることは明らかである。 までの歴史哲学がしばしば法則化できないものを法則のようにして説明してきた非論理性を衝いているだけである。 入れて封建的行為の諸事実を説明できるというまでであって、それ以上に、人間の行動様式一般を法則化して封建的行為 もブルジョア的行為も一つの法則から演繹して説明できるというほどの universalism を言ってはいない。ポッパーも今 ってかなり単純化された論理のフォームを提示しただけである。たとえば「封建的行動様式」というものがあるとすれば ヘンペル理論は科学的説明の一般的論理型を示したまでで、その限りでは説明ということが成り立つ基本的な、 ヘンペル自身はそういう具体的な議論をしていないが―――一般命題化できる限りのそういうものに適宜な初期条件を むしろ、歴史上のある時期ある地域にそ したが

の領分を明けておくというのが私の立場である。 得ていないと思う。Hempelianism というものをその道具的な意味での論理主義と解することによって歴史の 主義は貫かれるのであって、 科学的説明というものは思考の道具的性格を出ていない。かえってそれを道具的使用にとどめることによってその論理 それを「哲学」に拡大して「普遍主義」か「歴史主義」かという問題に持ちこむことは当を

- (1) "History and Theory" 創刊の冒頭を飾るバーリンの下記論文参照。I. Berlin, History and Theory: The Concept of Scientific History, History and Theory, Vol. I, No.
- (\alpha) W. Dray, Laws and Explanation in History, Oxford, 1957, p. 21.

1, 1960.

- (φ) M. Mandelbaum, Historical Explanation: The Problem of 'Covering Laws', History and Theory, Vol. I, No. 3, 1961.
- 四六集、昭四〇。(4) 拙稿「歴史的説明の論理の問題」三田哲学会編『哲学』第

付

記

幾分変化はあるが大綱は変りがない。(5) 本稿の論旨については左記のものを参照されたい。論旨に

拙稿「事態の論理をこえて」史学、三八ノ二、昭四○。

拙稿「歴史の論理」沢田允茂編『哲学』有斐閣、昭四二、一七拙著『歴史入門』講談社、昭四〇、一八三頁。

拙著『歴史哲学』慶応通信、昭四二、一二八頁。七頁。

拙著『史学概論』慶応通信、昭四九、一〇一頁。拙著『歴史の探求』日本放送出版協会、昭四三、一一批著『歴史哲学』慶応通信、昭四二、一二八頁。

拙稿「歴史の思弁と分析」『理想』昭四九、四月号。

(6) 拙著『歴史の探求』以「科学・芸術・歴史」参照。

増沢君の立場にかなり反対のものなので、この論文もあわせて読んでいただければ幸いである。 同じく博士課程にいた佐藤正幸君もこの討議に加わっていたが、彼は本誌前々号(四六ノ二) にこの問題で論文を書いた。これは (一九七五・四・二八)

きた。数年来との討議に加わってきた博士課程の増沢照司君が私の立場に対する反論を書くというので、増沢君の反論と読み合わせ

(一九七四・四・二九)

この問題については筆者はかなり前からいろいろな機会に書いたり話したりしてきた。また慶応の大学院での演習のテーマにして

ていただくために、問題の所在と私の見解をざっと述べてみたまでである。

「理解」から「説明」へ